

工事番号

(様式 - 1)

管理者		局長		課長		係長		精算者		設計者					
-----	--	----	--	----	--	----	--	-----	--	-----	--	--	--	--	--

令和 6 年度

諏訪市公共下水道 下水道台帳データ更新業務委託

閲覧設計書

諏訪市内

設 計 大 要

施 工 方 法

委 託

下水道台帳作成・電子化・更新業務
現地測量業務

施設延長 L = 0 . 2 3 k m
一式

施 工 期 間

日間

起工予定年月日

令和 年 月 日

竣工予定年月日

令和 年 月 日

契約保証方法

・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m³、掛m²、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。

総括情報表

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	42 3 諏訪 06.04.01		
発注区分 消費税率(%) 地域区分(安全費) 電子成果品作成費	当 世 代 41 一般 10 % 01 率分計上無し 02 その他又は計上なし	前 世 代	
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

* * 測量業務費 * *

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 測量業務費 * *					
台帳データ更新業務		式			
平面図作成		式			
計画準備	1	式			施工 第0 -0001号表
資料収集整理	1	式			施工 第0 -0002号表
現地調査	0.23	k m			施工 第0 -0003号表
入力原稿図作成 素図整理含む	0.23	k m			施工 第0 -0004号表
管路施設図形データ入力 注記情報作成含む	0.23	k m			施工 第0 -0005号表
管路施設属性データ入力	0.23	k m			施工 第0 -0006号表

* * 測量業務費 * *

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
人孔施設属性データ入力（修繕履歴）					
	131	箇所			施工 第0 -0007号表
高さ調整人孔水準測量					
	36	箇所			施工 第0 -0008号表
高さ調整人孔施設属性データ入力					
	36	箇所			施工 第0 -0009号表
下水道施設データ構造化					
	0.23	k m			施工 第0 -0010号表
下水道施設データファイル作成					
	0.23	k m			施工 第0 -0011号表
汚水柵取り出し工事調査					
		式			
現地調査					
	61	箇所			施工 第0 -0012号表
入力原稿整理					
	61	箇所			施工 第0 -0013号表
汚水柵データ入力					
	61	箇所			施工 第0 -0014号表

* * 測量業務費 * *

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調書作成					
		式			
調書作成					
	1	式			施工 第0 -0015号表
その他データ作成					
		式			
管更生データ作成					
	0.20	k m			施工 第0 -0016号表
地震対策データ入力					
	21	箇所			施工 第0 -0017号表
成果品作成					
		式			
縮小製本					
	1	式			施工 第0 -0018号表
統合型提供データ作成					
	1	式			施工 第0 -0019号表
品質検査					
		式			

* * 測量業務費 * *

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
品質検査					
	1	式			施工 第0 -0020号表
人孔属性データ取込み					
		式			
人孔属性データ取込み					
	1	式			施工 第0 -0021号表
* * 直接作業費 * *					
* * 直接測量費 * *					
* * 諸経費 * *					
* * 測量業務価格計 * *					
* * 消費税等 相当額計 * *					
* * 測量業務費計 * *					

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量技師補		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	km			

入力原稿図作成
素図整理含む

施工内訳表

施工 第0 -0004号表

頁0-0010

25

km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	25	km			
*** 単位当り ***	1	km			

管路施設図形データ入力
注記情報作成含む

施工内訳表

施工 第0 -0005号表

頁0-0011

25 km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	25	km			
*** 単位当り ***	1	km			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	25	km			
*** 単位当り ***	1	km			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	25	km			
*** 単位当り ***	1	km			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	25	km			
*** 単位当り ***	1	km			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量技師補		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	10	km			
*** 単位当り ***	1	km			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 合計 ***	20	箇所			
*** 単位当り ***	1	箇所			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
測量技師補		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			
測量技師		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			
測量助手		人			
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
*** 単位当り ***	1	式			

諏訪市下水道台帳データ更新業務委託

特記仕様書

諏訪市 水道局 施設課

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本業務委託は諏訪市（以下「発注者」という）の示す方針に従い、諏訪市下水道台帳データ更新業務委託を行うことを目的とする。

(法令及び規程の準用)

第 2 条 本業務の実施にあたっては、本仕様書及び契約書・設計書によるほか、下記に記載する関係法令及び規程等に基づいて実施するものとする。

- (1) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）
- (2) 測量法施行規則（昭和 24 年建設省令第 16 号）
- (3) 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）
- (4) 下水道法施行規則（昭和 42 年建設省令第 37 号）
- (5) 下水道台帳管理システム標準仕様（案）導入の手引き（日本下水道協会）
- (6) 諏訪市公共測量作業規程（国国地67号）
- (7) 諏訪市情報セキュリティポリシー
- (8) 諏訪市個人情報保護条例
- (9) 諏訪市財務規則及び諸規則

(疑義の協議)

第 3 条 本業務受託者（以下「受注者」という）は本業務の実施にあたり、仕様書及び契約書・設計書の各項又は明記なき事項等に疑義を生じた場合は、監督員と事前に協議して定めるものとする。

(業務実施計画の承認及び変更)

第 4 条 受注者は納期・工期及び地域の条件を考慮して適切な作業班を編成し、それにより各工程の細部計画を立案し、発注者指定様式にて着手届・主任技術者及び照査技術者届（経歴書・登録資格の写し・健康保険証の写しを含む）・工程表・作業実施計画書等を作業の着手前に発注者に提出し承認を受けるものとする。また、その内容を変更しようとするときも同様とする。

(主任技術者)

第 5 条 受注者において本業務を計画し、指揮する技術者は、下水道業務に精通した経験豊かなもので測量士の資格を有する者を、配置するものとする。また前条同様に業務着手に際しては測量士資格証の写しと、企業に在籍することを証明する健康保険証の写しを発注者に提出し承認を受けなければならない。

(照査技術者)

第 6 条 受注者においては、本業務で整備する各種デジタル成果及び導入済みの統合型地理情報システムに関して、発注者において永続的に活用可能な成果となっているか

を十分に照査する。本業務の照査を担当する照査技術者は技術士（上下水道部門一下水道）及び「空間情報総括監理技術者」の資格を有したものでなければならない。また第5条同様に業務着手に際しては各資格証の写しと、企業に在籍することを証明する健康保険証の写しを発注者に提出し承認を受けなければならない。

（業務の指示及び監督）

第7条 受注者は業務を施行するにあたり、当該契約に基づき発注者が別に定める監督員及び担当職員と常に密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けるものとする。又、受注者は本業務の各段階に着手するときは、当該段階の基本方針について発注者の承認をうけるものとする。

（官公庁その他への手続き等）

第8条 受注者は本業務実施のために必要な関係官公庁その他に対する諸手続を監督員と打合せのうえ迅速に代行処理し、関係官公庁その他に交渉するとき及び受けたときは遅滞なくその旨を監督員に報告し協議するものとする。

（業務管理及び損害賠償）

第9条 本作業実施中は、事故発生を未然に防止するよう努め、関係法規を遵守し円滑にこれを行わなければならない。受注者は、業務実施中に生じた諸事故に対し、一切の責任を負い、その発生原因・経過・被害の内容を発注者に報告するものとし、損害賠償等の請求があった場合は、受注者の責任において一切を処理するものとする。

（成果品に対する責任の範囲）

第10条 受注者は本業務完了後といえども、測量成果に誤測・不備等が発見された場合は、発注者の指示により速やかに成果品の訂正をしなければならない。これに要する経費は、受注者の負担とする。特に、本業務の成果品は別途業務にて統合型地理情報システムへ搭載し活用するが、本成果に起因してシステム及び既システムデータに不具合が生じた場合は受託者の責任により修復するものとする。

（成果品の管理・帰属）

第11条 成果品の管理及び帰属は、すべて発注者とする。受注者は発注者の許可なく他に公表・貸与・使用させてはならない。

（秘密の保持及び情報セキュリティ及び品質管理・品質保証、環境マネジメント）

第12条 受注者は本作業を通じて知り得た秘密を他人に漏らしてはならないものとする。特に個人情報の漏洩が起きないよう細心の注意（個人情報保護関連法の遵守）を払うものとし、企業のセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならない。

具体的には受注者は契約時に発注者に対して、支店等契約機関及び作業担当部署等において、下記に示す認証を示す書面を提出し、発注者はその審査を行う。

- ・ 情報システムセキュリティ管理適合性評価制度による公的外部機関の承認
(I S M S = Information Security Management System : ISO/IEC27001)
 - ・ (財)情報処理開発協会「個人情報保護に関する事業者認定制度」による認証
(プライバシーマーク : JIS Q 15001)
2. 受注者は本業務を行うにあたり，支店等契約機関及び作業担当部署等において，品質管理及び品質保証のための認証取得と環境マネジメントシステムの認証取得を示す書面を発注者にて提出し，発注者の審査合格をもって作業に着手できるものとする。
- ・ 品質管理及び品質保証のための国際標準モデル IS09001
 - ・ 環境負荷軽減のための国際標準モデル IS014001

(貸与品)

第13条 本業務実施にあたって，必要と認められる資料は，監督員の承認のもとで貸与するが，貸与品の使用並びに保管にあたっては十分に注意を払うものとする。

(納期及び納入場所)

第14条 本業務の納期及び納入場所は次のとおりとする。

(1) 納期 令和6年12月20日

(2) 納入場所 諏訪市 水道局 施設課 下水道係

ただし，諏訪市統合型GIS搭載用データについては，令和6年11月22日までに納めること。

第 2 章 下水道台帳データ更新

(資料収集整理)

第15条 資料収集整理は、発注者より以下の資料の貸与を受けるものとし、業務完了後は速やかに返却するものとする。

(1) 下水道管路施設データ (Shape形式)	1式
(2) 下水道工事竣工図	1式
(3) 公共汚水柵・民間築造汚水柵等資料	1式
(4) 道路骨格データ	1式
(5) 数値地形図データファイル (地図情報レベル2500及び10000)	1式
(6) 航空写真オルソ画像データ	1式
(7) その他発注者が必要と認める資料	1式

(現地調査)

第16号 現地調査は以下の方法にて行うものとする。

(1) オフセット測量

マンホール蓋中心間の距離及びマンホールの位置をオフセットにより測定する。測定は原則として直接測距とする。

オフセットについては、基本的には竣工図数値を用いることとするが、不明箇所については現地で確認を行うものとする。現地確認する際はマンホール蓋中心間の距離及びマンホールの位置をオフセットにより測定することとする。測定は原則として直接測距とする。

(2) 公共柵調査

宅地マス資料に基づき道路より確認し、柵位置・追加距離・取付管延長を測定する。基本的には竣工図数値を用いることとするが、竣工図と現地で位置が違う場合や、不明箇所について現地測定を行うものとする。

(3) 嵩上げ人孔水準測量

嵩上げた人孔について、既設マンホールより地盤高を水準測量により測定する。なお、傾斜している場合はその上下の平均の点をとらえる。

(素図整理)

第17条 素図整理は、現地調査の結果を基に、下記項目について基図出力図上に記入するものとする。

- (1) オフセット測量及び宅地柵調査より、マンホール位置及び宅地柵を記入する。
- (2) 地下埋調査及び水準成果よりマンホール種別、地盤高、管底高及び計算により勾配を記入する。

(入力原稿作成)

第18条 入力原稿図作成は、管路施設データ入力の前段作業として、現地調査終了後に作成する素図、及び施設平面図に記載されている内容を確認し、不明箇所・未接続箇所・属性

情報の欠落等の把握を行うとともに、入力時の障害となりうる矛盾個所の抽出を行うものとする。

ただし、欠落箇所及び矛盾箇所の補描、修正については、発注者の確認のうえ行うものとし、受注者の判断のみでは行わないものとする。その他の不明点は、発注者の指示のもとで入力原稿図を作成するものとする。

なお、確認する属性項目は、下記のとおりとする。

図形	属性
管渠	MSLINK, 分類, 路線番号, 管渠番号, 一連番号, 管種, 形状, 口径, 区間距離, 管渠延長, 勾配, 上流減長, 下流減長, 上流管底高, 下流管底高, 上流土被り, 下流土被り, 副管区分, 施工年度, 工事番号, 工法区分, 放流先, 処理区, 処理分区, 図面番号, 備考, 地震対策, 修繕履歴
人孔	MSLINK, 分類, 人孔番号, 内径, 地盤高, 深さ, ポンプの有無, 施工年度, 処理区, 処理分区, 図面番号, 備考, 幹線・枝線区分, 地盤高, 流入管最少土被, 斜壁, 直壁, 床版, 壁立上り, 底版, 足掛金具, 副管, 地震対策, く体ブロック, 修繕履歴, 蓋タイプ, 蓋材質, 蓋機能, 支持構造, 口径, 蓋メーカー, 蓋枚数, 耐荷重種別, 占用位置, 蓋設置年度, 転落防止施設有無, 断熱材有無
汚水柵・取付管	MSLINK, 分類, 取付管口径, 追加距離, ます深さ, 鉄蓋種別, 取付管延長, 施工年度, 処理区, 処理分区, 図面番号, 備考, 修繕履歴

(下水道施設データ入力)

第19条 下水道施設データ入力は、前条までに整理された入力基図を基に、ディジタイザ計測により入力及び編集等を行うものとする。入力内容は、(財)日本下水道協会発行の「下水道台帳管理システム標準仕様(案)・導入の手引き」に準ずるものとする。

- 2 入力する際の背景は道路台帳現況平面図とし、当該背景図面に対して既存下水道台帳図データ(管渠・人孔・柵・取付管)の位置と整合させて入力するものとする。
 - (1) ファイル形式 …… GeoDataBase 形式
 - (2) 管渠施設 …… ラインデータ
 - (3) 人孔施設 …… ポイントデータ
 - (4) 柵施設 …… ポイントデータ
 - (5) 取付管施設 …… ラインデータ
- 3 入力するデータの空間参照系は次の定義に従うものとする。
 - (1) 準拠する測地系： 世界測地系(JGD2011)
 - (2) 水平位置の座標系： 平面直角座標第Ⅷ系(8系)に基づく数学座標系
(Y軸について北方向を正の値とする)
 - (3) 垂直位置の座標系： 日本水準原点を基準にする高さ

- 4 あわせて下水道施設注記データの作成をおこなうものとする。統合型GIS等のGISで、既存の台帳図と同様の注記表現ができるよう（注記表示位置のポイントデータに対して表示注記の回転角度を与えるなど）、システム用の表示注記データを作成するものとする。表示させる注記内容は現行の設定を踏襲することを基本とする。なお、システム表示している注記属性情報の仕様、及び注記表示に必要な、フォントデータ、画像データ等についても提供するものとする。

（下水道施設属性データ入力）

第20条 管路施設属性データ入力は、入力原稿図をもとに、管路施設等の属性データの入力を行うものとする。

入力する属性データは既存システムのデータベースに合致するものとし、統合型 GIS クライアントにて参照できる形式で作成しなければならない。

- (1) ファイル形式 …… GeoDataBase 形式
- (2) 管渠施設 …… 処理区, 処理分区, 路線番号, 管種, 管底高 等
- (3) 人孔施設 …… 分類, 人孔番号, 内径, 地盤高, マンホール特別調査の独自項目
- (4) 樹施設 …… 分類, 取付管口径, 追加距離, ます深さ, 鉄蓋種別, 取付管延長
- (5) 取付管施設 …… 取付管延長

（地震対策データ入力）

第21条 既存の下水道施設属性データベース欄の地震対策フィールドに対し、竣工図より必要な情報を読み取り、入力するものとする。

（データチェック・構造化編集）

第 22 条 データチェック・構造化編集は、前工程までに作成した下水道施設図形データ及び属性データを下記の対話処理方法により構造化するものとする。

- (1) 図形データと属性データを関連づける
- (2) 図形データの接続関係を認識する。
- 2 作成するGISデータは、現行のネットワーク構造を維持できる様、GeoDataBase形式で作成するものとする。作業にあたっては、現行の下水道施設データにおいて定められたデータ定義書に基づき作成するものとし、作業上必要な情報については、受注者の責任・費用負担にて収集し、データベース（構造化処理、その他発注者がデータ管理上取り決めている事項等）を破損することないように十分留意すること。また、本作業においてデータベースに不都合が生じた場合は、受注者の責任において、復旧するものとする。
- 3 諏訪市で稼働中の諏訪市統合型GIS（ALANDIS）に搭載し、運用することを前提とし、Shapeファイル形式で作成するものとする。なお、統合型GISのレイヤ構成やデータベース構造等、作業上必要な情報については受注者が収集するものとし、システムの稼働・運用に問題が生じないように留意して作業するものとする。作業に要す

る経費は全て、受注者の負担とする。

- 4 データの検査は、前条までに作成した管路施設図形・属性データは、論理チェックを実施し、データの精度を確認する。本業務で実施する論理チェックの項目は、以下のものを実施するものとする。また、検査に使用する設定値は、発注者との協議により調整し、検査結果の報告書を提出するものとする。

(1) 属性データ有無の検査

下水道台帳データの検査対象の項目について、指定した属性の値が未入力になっていないかを検査する。

(2) 属性データ範囲の検査

下水道台帳データの検査対象の項目について、設定したデータ範囲（下限値，上限値）に値があることを検査する。

(3) 管路の構造的論理検査

管路の接続について、以下の構造的論理検査項目を実施する。各検査項目は、システム操作により選択が行えるものとする。

① 管渠の図形延長と属性延長の比較

② 勾配の検査

・ 1つの管渠について勾配の値が以下の式の値と比較して一致（小数点第一位まで）するか検査する。
$$\text{勾配} = (\text{上流管底高} - \text{下流管底高}) \div \text{延長} \times 1000$$

③ 逆勾配の検査

④ マンホール内での逆段差検査

・ 下流管底高 \geq 上流管底高
・ 上下流の段差が 60cm 以上ある場合、副管が設置されているかを検査する。

⑤ 地盤高の検査

・ 下流管底高 $<$ 地盤高

⑥ 管径の検査

・ 上流側管渠の管径・高さ \leq 下流側管渠の管径・高さ

⑦ マンホール深の検査

・ マンホール深 = 地盤高 - 下流側管渠の上流管底高

⑧ マンホールのサイズと接続管渠の管径

・ 各マンホールの内径とそのマンホールに接続する管渠の管径を比較し、条件を満たすことを検査する。

- 5 前項までに作成された下水道施設データを基に電子計算機を用い集計分類し、(社)日本下水道協会「下水道維持管理指針」に基づき、調書の作成を行うものとする。作成する調書は以下のとおりとする。

(1) 総括調書

(2) 管渠調書

(3) マンホール調書

(4) ます調書

(5) 年度別管径延長及びます調書

(6) マンホール特別調書

なお、総括調書については、一般的な単位である路線単位での集計で作成するものとする。

(諏訪市統合型GIS搭載用データ作成)

第23条 前条までに作成された下水道施設データを、統合型GISのデータ定義書に合わせてセットアップ用データの作成を行うものとする。

2 作成された搭載用データは別業務にて、現在稼働中の統合型GISのLGWANサーバで運用を行うため、受注者にて動作検証を行い、下水道施設データの品質に起因してシステム及び既システムデータに不具合が生じた場合は受注者の責任により修復するものとする。

第 3 章 成 果 品

(成果品)

第24条 本業務の成果品は、下記のとおりとする。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 業務報告書 | 1式 |
| (2) 下水道施設データ (GeoDataBase形式) | 1式 |
| (3) 同上 データ定義書 | 1式 |
| (4) 統合型GIS用下水道施設データ (Shape形式) | 1式 |
| (5) 下水道台帳調書 (Excel, PDF形式) | 1式 |
| ・ 総括調書 | |
| ・ 管渠調書 | |
| ・ マンホール調書 | |
| ・ ます調書 | |
| ・ 年度別管径延長及びます調書 | |
| ・ マンホール特別調書 | |
| (6) 論理検査報告書 (Excel 形式) | 1 式 |
| (7) 下水道台帳図 PDF データ | 1 式 |